

「練習の自粛をお願いする方」

1. 感染の確認された施設や店舗等に勤務や利用された方で、濃厚接触者または要健康観察者に該当される方
2. 咳・咽頭痛・嗅覚や味覚の異常、37.5℃以上の熱がある方
3. 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方
4. 同居家族や身近な知人に、感染が疑われる方がいる場合
5. その他、新型コロナウイルス感染の可能性のある症状がある方

「練習時のルール」

- 1、体温・咳や咽頭痛の有無を、申告記入すること
- 2、練習前後に手洗いを行うこと
- 3、マスクについては、練習時は着用せずに行い、休憩時は着用とします。スポーツ庁政策課学校体育室「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」の文書内容に従い、練習を行います。
- 4、練習や休憩時には、ソーシャルディスタンスを保つこと
- 5、家族の見学は、原則としてご遠慮頂きます。従いまして、送迎のみでお願いいたします。
- 6、練習後、器具の消毒を行います。